

令和4年度 第2回国立大学法人静岡大学長選考・監察会議議事録

日 時 令和4年6月22日（水）16時40分～18時45分

場 所 S-P o r t 3階大会議室

出席者 栗村、鳥居、細井、望月、笹原、田中、喜多、鳥山の各委員

陪席者 鈴木経営協議会委員、河島監事、片田事務局長、依藤総務部次長

事務局 秋山総務課長、杉山総務課副課長

議事に先立ち、議長から本日付けで細井委員が本会議の委員を退任されること、続いて、本日開催された第3回経営協議会において、細井委員の後任の委員として鈴木雅子委員が選出され、審議の継続性の観点から本日の会議に陪席をお願いしていることの報告があり、鈴木委員から挨拶があった。

I 前回議事録の確認

令和3年度第4回学長選考会議（令和4年3月24日開催）議事録（案）の修正案及び発言録、並びに令和4年度第1回学長選考監察・会議（令和4年4月27日開催）議事録（案）、発言録及びまとめ（案）について、事務局から発言録について敬称の追加及び体裁を整える修正を行ったこと、あわせて、令和4年度第1回の資料2の参考1について、前回会議での指摘を踏まえ修正版を作成したことの説明があり、原案どおり承認した。

II 審議事項

1 学長選考・監察会議の在り方について

議長から、昨年度からの議論を踏まえた、たたき台を作成したうえで議論を深め、学長選考・監察会議の在り方のまとめを作成していくことの提案があり、本会議のミッション、重要性を確認するため、事務局から、資料1により国立大学法人法で定められている本会議の役割や国立大学法人法の改正における留意事項について説明のあと、本会議の責務についての考えなど、種々意見交換を行った。議長から、たたき台の作成をともに行う委員を募りたいとの提案があり、次回会議までに検討いただきたい旨、各委員へ依頼があった。

2 国立大学法人法改正による学内規則の改正について

事務局から、資料2に基づき、国立大学法人法改正による学内規則の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 国立大学法人ガバナンス・コードの改定及び国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）について

事務局から、資料3により、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）のうち学長選考・監察会議関連事項の適合状況、

国立大学法人法の改正にともなう令和4年4月1日付の国立大学法人ガバナンス・コードの改定、及び今後の審議予定について説明があった。細井委員から、原則3-3-1の「広く学内外から法人の長となるに相応しい者を求め、主体的に選考を行っている」の記載について問題提起があり、事務局において他大学の記載例を確認したうえで対応することとした。笹原委員から補充原則3-3-1①について、ガバナンス・コードの記載にあわせた方がよいとの意見があり、事務局にて修正のうえ対応することとした。

4 現学長の1年目の業績確認について

議長及び事務局から、資料4により、1年目の業績確認（案）について説明があり、審議の結果、現学長の1年目の業績確認については、学長と委員との意見交換を行うことに趣旨を変え、意見交換にあたっては、原案の資料に加え、学長作成の自己評価書を参照することとした。議長から学長に対し、自己評価書の作成及び意見交換のため本会議への出席を依頼すること、各委員は原案の資料及び学長作成の自己評価書を事前に確認し、9月の会議でさらに検討を行ったうえで、11月の会議で学長との意見交換に臨むことを確認した。

III その他

- 1 望月委員から、会議資料の作成にあたってはポイントをまとめるなどの工夫が必要であるとの要望があった。
- 2 細井委員から、退任の挨拶があった。

以上